

日本移植学会パブリックコメント

「日本移植学会認定医制度」について

日本移植学会理事長 寺岡 慧
専門医・認定医制度委員長 許 俊鋭

これまで10年間にわたり日本移植学会専門医制度委員会により、移植の臨床の質を担保し、倫理的に正しい臓器移植の発展を期する移植専門医および専門医制度について真摯に検討されて参りました。平成22年になって日本移植学会将来計画委員会は臓器移植にかかわる外科医・内科医・病理医を含めた多くの医師の「移植認定医制度」を創設すべきという会員の意見をまとめ、平成22年10月の理事会決定を経て、評議員会・総会において「移植認定医制度」の設立の決定がなされました。日本移植学会理事会ならびに専門医・認定医制度委員会は、会員の先生方のご意見を集約し早ければ今秋の評議員会・総会において「認定医制度規則」ならびに「移行措置」を決定し、平成24年4月より移植認定医制度をスタートさせたいと考えています。

既に、本学会機関紙「移植」第46巻1号に理事長名で「日本移植学会移植認定医制度発足の至る経緯」および専門医・認定医制度委員長名で「日本移植学会移植認定医制度について」と題した2つの論文を掲載し、「移植認定医制度」の骨子を明らかに致しました。「移植認定医制度」の基本設計について各臓器移植領域別にワーキンググループを設け、更に関連した学会(研究会)のご意見を集約する方針で作業を進めて参りました。特に、日本においてこれまでの移植治療を中心的に担ってこられた腎臓移植領域ならびに肝臓移植領域の先生方のご意見を十分拝聴して制度設計をさせて頂きました。

基本の方針として、現在移植治療を担っておられる先生方にとって大きなご負担をおかけすることなく、将来はこの制度が移植治療の高い倫理性、移植医療技術の向上、若手移植医養成、各臓器移植領域の協力体制の確立を通じて、日本の移植医療水準の向上と健全な発展をめざし、国民福祉の向上に貢献することを願って制度設計をして参りました。

「日本移植学会移植認定医制度」は将来にわたり日本移植学会員のみならず日本の移植医療そのものに大きな影響を持つ制度であります。平成23年7月31日の理事会で承認されました「日本移植学会移植認定医制度規則(案)」ならびに「日本移植学会移植認定医制度細則(案)」を日本移植学会ホームページに掲載させて頂き、広く会員の先生方のご意見を頂きたいと存じます。実務作業上の時間的制約が厳しいためご意見の締め切りは9月11日(日曜日)までとさせていただきます。日本移植学会事務局まで会員の先生方の忌憚のないご意見を文書(メール、FAX、お手紙等)でお寄せいただければ幸いです。

日本移植学会事務局
112-0012 文京区大塚5-3-13 小石川アバン4階
TEL03-5981-6011 fax03-5981-6012
E-mail : ishoku@asas.or.jp